

E表 必要に応じて実施したもの

項目	(金)の放課後							
	4	5	6	7	8	9	10	
学年主任会	1				1	1		
教科主任会	1					1	1	
各係部会				1				
職員運動					1			

註

1. A表の各種委員会は、各学年より2名づつの代表で組織され、学習指導委員会、生徒指導委員会で時間割に毎週1時間づつ位置づけられているものである。
2. C表の給食委員会は各学年1名と給食職員および保健委員会が参加し組織されている。

各教科の研究部会と、学習指導委員会、生徒指導委員会は、時間割に位置づけられているので、補欠依頼などのない限りは全教科担任、全委員がそろって50分を有効に活用できるはずである。

しかし、研修時間計画による教科部会、学習指導委員会、生徒指導委員会の年間計画による25時間の実施は、一部の教科部会を除いては完全実施はあやぶまれる。全体協議会は放課後8時間、その他8時間を年度当初に確保して実施されているが、これは一応計画どおり実施されるようである。

教科部会が予定どおり実施できなかったのは、中体連、校外行事のための特別時間割だったり、教科部員が全員そろわないために中止になったためである。特別時程のために実施できなかった教科部会や、各委員会を定例外に臨時に実施したり、長期休業を利用したものはB表のようである。

また、定例外に実施した教科部会の実態は次の表のようなものであった。

F表 定例外に行なわれた教科部会の実態

教科	時間				実施時	おもな教科部会の内容
	10分未満	10分～30分	30分～60分	60分～90分		
国語			○	○	7	中教研究のまとめ、コンクール作品の審査など
社会						
数学						
理科			○○○		7	研究授業の事後研究、理科研究展の審査など
音楽		○○○○			ア・ウ	諸コンクール参加について
美術		○○○○○			7	研究授業のための題材研究や連絡
保体		○	○		イ・ウ	体育行事の準備など
技家			○		7	
英語						

註 (7. 休けい時間 4. 休憩時間 2. 放課後)

全体協議会は一応予定どおり実施されているが、長期休業中の利用はわずか3, 5時間にとどまっている。(D表)

また、職員協議会は、授業時数確保上、欠課1時間によるもの2回を除いたほかは、6校時終了後実施しているが、時間的にかなり気ぜわしいものがあった。

原則として、金曜日を研修日として、学年部会、校務分掌係部会、職員運動日、全体職員協議会の日として調整をとっている。しかし、校外行事への参加者などがあり、たまたま全員そろわないことがある。従って、長時間かけて研究、検討を必要とする内容の協議については比較的行事の少ない長期休業中に行なうことが有効であろう。

(長期休業中の利用についての実態はB表)

参考資料

次の表は、年度当初予定された各教科部会による研究授業の実施状況と今後の実施予定である。

月	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	全校授業研究
4月										
5月	●									
6月	●			●						
7月										
8月										
9月	●	●	●	●		●	●	●	●●●	学習・連絡・数学
10月	●	●	●	●		●	●	●	●●●	学習・連絡・数学
11月	○	○	○				○			美術○
12月				○○	○		○	○		社会○
1月	○			○				○		
2月										
3月										

●10月までに実施した回数 ○11月以後の予定

(3) まとめ考察と一方策

① 行事について

本校の問題点からもわかるように、研究時間の確保のため必要なことは、校外行事の調整であろう。

年間行事中校外行事が占める割合はかなりの多い。これらの教育的意義も考えられるが、中体連外の体育的行事も毎年多くなっている現実、直接関係する担当教師のゆとりある研修時間確保のためにも、また学校運営面からも校外行事については、関係団体とも密接に連絡をとって調整すべきである。

そのために教科や性別にあまりとらわれることなく、校外行事の中でも、事務連絡程度の会議ならば参加可能な組織を考えることも必要である。そして、行事の時間帯については、行事の内容から考えて適正な時間帯で運営するより方法はないが、市内各学校との協議により、せめて全市1日くらいは、午後統一して当日は行事を避けるよう再確認できないものであろうか。

② 現職教育の実態について

時間確保の問題点で、定例研修日の時間確保につ